

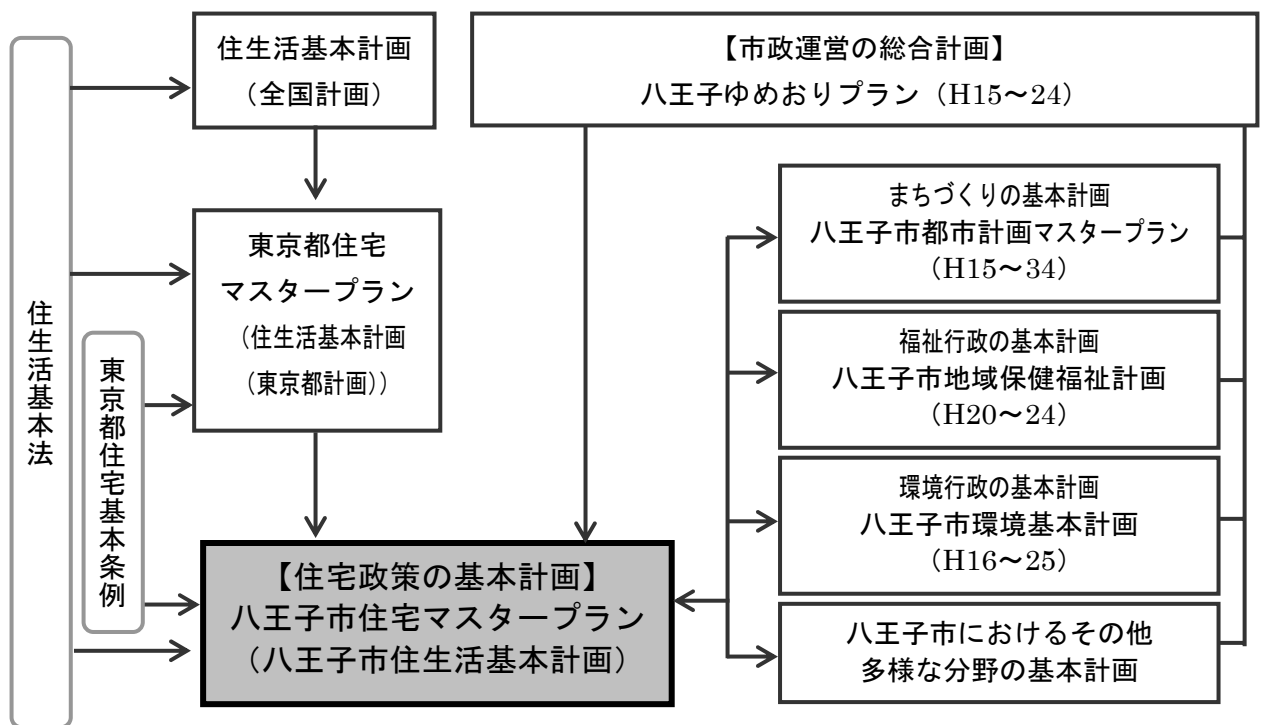
■住宅マスタープランの関連計画

八王子市住宅マスタープランは、八王子市における住宅政策に関する基本的な考え方を総合的、体系的に整理し、住宅施策展開の拠り所となるものです。

そこで、住宅マスタープランの策定に当たっては、住生活基本法、住生活基本計画（全国計画）、東京都住宅基本条例、東京都住宅マスタープラン（住生活基本計画（東京都計画））を踏まえて検討することになります。

また、八王子市住宅マスタープランは、八王子市の総合計画である「ゆめおりプラン」で掲げられている都市像を実現するための、住宅政策分野における基本計画と位置付けられます。

そこで、八王子ゆめおりプランの都市像実現のため、まちづくりの基本計画である「都市計画マスタープラン」や、福祉行政の基本計画である「地域保健福祉計画」、環境行政の基本計画である「環境基本計画」をはじめ、市民生活に関わる様々な施策分野の計画との連携を図り、総合的な施策の展開を検討します。



住宅施策に関連する主な計画の概要(H22. 4. 1 現在)

計画名称	計画期間	基本理念・目標等	住宅や住環境に関連する方針、施策等
ゆめおりプラン	H15～24年度	人とひと、人と自然が共生し、だれもが生き生きするまち	<p>■都市像2 一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち (施策の展開) 暮らしの相談・支援体制の充実/住宅対策 高齢者の生活環境の充実/在宅サービスの充実 医療/在宅介護体制との連携 〈追加〉・子どもの健全育成(子育て層への対応) ・障害者支援(障害者への対応)</p> <p>■都市像4 安全で快適に暮らせる心やすらぐまち (施策の展開) 災害に強いまちづくり/復旧・復興体制の整備</p> <p>■都市像6 水とみどりを慈しむ地球環境にやさしいまち (施策の展開) 環境美化、湧水及びその周辺環境保全(雨水浸透施設)、環境負荷軽減/ごみの適正処理</p>
都市計画マスタープラン	H15年度から概ね20年間	だれもが生き生きするまちを基調に市民と行政との協働による都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・住居系土地利用の配置(方針) ・中心市街地の再生 ・良質な住宅供給の促進 ・住工混在市街地の整序化 ・木造密集市街地における防災性の向上 ・スプロール市街地の更新 ・良好な住環境の維持・保全 ・良質な住宅ストックの形成 ・魅力的なまちなみの創造 ・災害に強い都市づくり
地域保健福祉計画	H20～24年度	一人ひとりが大切にされ、共助で築くふれあいのまち	
地域福祉計画	H20～24年度	だれもが、地域の中で、共に支えあい、安心して、元気で生き活きと暮らすことができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー新法に基づくバリアフリー化の推進 ・地域における災害時要援護者避難支援体制の構築 ・地域の生活課題に対応したネットワークの構築 ・住民参加型在宅福祉サービスの充実 ・地域交流サロン活動の推進 ・コミュニティビジネスへの支援 ・地域における自主防犯活動の支援 ・日常生活の支援
保健医療計画	H20～24年度	自分で、家庭で、地域で、健康を守り、創り出すまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境改善などの相談 ・飲料水の安心確保 ・在宅介護体制との連携
高齢者計画	H20～24年度	高齢者が生きがいを持って、安心して、生き活きと暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修への支援 ・高齢者集合住宅の運営 ・公営住宅優遇抽選制度 ・高齢者住居賃貸代行保証料助成制度 ・介護保険施設など高齢者に係る保健医療・福祉施設の適正配置
障害者計画	H22～23年度	すべての障害者が、必要な支援を受け、社会参加し、地域で、安定し、充実した自立生活ができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等における障害者用住宅の整備促進 ・障害者の地域生活を支援するグループホーム・ケアホームの拡充 ・居住に関する相談や支援の充実 ・住宅設備改善費の助成 ・住宅相談事業の充実

計画名称	計画期間	基本理念・目標等	住宅に関連する方針、施策等
こども育成計画	H22～26年度	子どもたちの夢を織りなす はちおうじ 子育て・子育てまちぐるみ	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅への入居についての優遇や相談体制の充実 ・子どもを連れて安心して出かけられる環境の整備(だれでもトイレや授乳スペースの設置) ・住民参加・NPO、指定管理者などによる公園の管理や自由に遊べる公園の設置など
環境基本計画	H16～25年度	一人ひとりが環境について考え、その保全、回復及び創造に積極的に取り組み、環境負荷の少ない、人と自然が共生できる社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備、合併浄化槽設置 ・雨水浸透施設設置、透水性舗装 ・緑地保護地区の拡大、みどりの保全活動 ・ごみの資源化施策 ・環境に関する情報の提供
八王子市地球温暖化対策地域推進計画	H22～31年度	全員参加で取り組む温暖化対策 あらゆる分野でのエネルギー対策の推進 地域特性を活かした先進的な取り組みの構築	住まいの温暖化対策への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電装置等の設置に対する市独自の補助制度を実施し、新エネルギー等の普及拡大 ・住宅の新築、改築時の温暖化対策に関する情報提供

ゆめおりプランと主な個別計画の体系 (H21年8月現在)

